

## 大学生の考える「大人」に関する一考察

高島 翠・大島 典子

### 目的

近年、大学への進学率の増加と関連して青年期の延長が指摘されている。一般的な心理学の教科書では、青年期を中学・高校・大学時代としてきたが、現在の日本の社会では大学を卒業しても社会で一人前の大人として活動していくことは難しい。現代の日本における「大人」とは、何歳以上を指し示すのであろうか。

日本において成人年齢が20歳と法律上で定められたのは、1896年の現行民法が制定されたときであった。その以前はおおむね13～15歳の元服を一人前の資格として公認されることが一般慣行であったとされている。

平成20年度の法務省による各国の成人年齢に関する調査報告によると、53カ国中41カ国において私法上の成年年齢は18歳であり、続いて21歳（7カ国）、20歳（4カ国）と続いている（アメリカ合衆国のように州によって異なる場合は、最も多い年齢で算出）。

日本においても2016年に、改正された公職選挙法が施行され、選挙権が18歳に引き下げられた。これに従い、2016年10月に行われた衆議院の選挙において初めて18歳の未成年者が選挙に参加することになったニュースは、記憶に新しい。すなわち、2017年に大学に入学した未成年者には、それ以前の入学者と比べると選挙に参加したことがあるものが含まれている点で異なることになる。

選挙権以外の項目に関しても、成人年齢の引き下げが議論され、2018年6月13日に、民法の成年年齢を20歳から18歳に引き下げるという法律が成立し、2022年4月1日から施行されることとなった。喫煙や飲酒、ギャンブルなどについてはこれまでの通り20歳からとなるが、契約の締結や訴訟が18歳から可能となる。成人年齢を18歳に下げることによって生じうる問題点として、契約年齢の引き下げに伴う未成年者取消権の喪失、親権の対象引き下げに伴う自立が困難な若者の増加、高校教育における成年者と未成年者の混在による困難さなどが指摘されている。メリットとして、若者の大人としての自覚や責任をもった行動の芽生えなどが挙げられている（中村、2016）。法律の施行により、これらの問題点がどの程度顕在化するのかが、今後の検討課題となりそうである。

それでは、まさに青年期を生きる若者たちはどのような概念で「大人」を捉えているのだろうか。エリクソンの理論によると、青年期は試行錯誤を繰り返し自ら悩むことで、「私とは何者か」という自我同一性（アイデンティティ）を確立する時期である。自我同一性を獲得することで青

年期から成人期に移行していく。すなわち、一人前の「大人」として成立するのが青年期から成人期への移行時期といえる。現代の青年期から成人期への移行時期を過ごす彼らが、「大人」をどのように捉え、どのように目指しているのかを明らかにすることは、今後「成年」を検討していくための一材料となりうるだろう。

そこで本調査では、本学の20歳未満の1年生を対象に彼らの考える「大人」像について検討することを目的とした。具体的には、「大人」をはじめとする年代を表す用語の具体的な年齢の範囲や、大人あるいは一人前だと思ったことのある経験の有無、どのようなことができるようになるれば大人だと思うかという判断基準について調査を行った。

## 方法

**調査対象者** 本学の18～19歳の1年生70名(男性23名 年齢 $18.04 \pm 0.20$ 歳、女性47名 年齢 $18.11 \pm 0.31$ 歳)を調査対象者とした。

**調査時期** 調査は、2017年4月に全学共通教育科目の初回の講義にて実施した。

**調査内容** A4用紙1枚の無記名のアンケート調査を行った。学年、年齢、性別を尋ねた上で、以下の3つの設問について答えるように求めた。

1つ目のパートは、子供・青年・若者・大人・高齢者・お年寄りという言葉聞いて、何歳くらいから何歳くらいの人を想像するのかその年齢の範囲を問うものであった(年齢判断)。例えば子供の場合は「12歳未満」、大人の場合は「20歳以上」と下限あるいは上限がないものもあるため、下限のない場合は「0歳以上」、上限のない場合は「∞(無限)」と記入するように求めた。

2つ目のパートでは、これまでの人生で「大人になったと思った瞬間(大人経験)」あるいは「一人前になったと思った瞬間(一人前経験)」を経験したことがあるか、あるとすれば具体的にどのような経験なのかについて自由に記述を求めた。

3つ目のパートでは、どのようなことができれば大人だと思うか、その具体的な内容を自由に記述するように求めた(大人判断)。

**調査方法** 調査は講義中に集団で実施した。なお、無回答でもどのような不利益もないこと、アンケート結果は個人が特定されないように集計されること、その結果を授業にて公表することを口頭で説明し、回答に同意しない場合はアンケートに無回答で提出するように求めた。回答時間は5～10分程度であった。ここでは、得られたデータのうち、1年生で18歳あるいは19歳と回答のあったもののみを分析対象とした。

## 結果と考察

### 〈各用語に対する年齢判断〉

各用語に対する年齢判断の平均値を表1に示す。なお、下限あるいは上限がない回答が含まれたものについては、平均値を算出していない。

表1 各用語に対する開始年齢と終了年齢の平均（歳）

	子供		青年		若者		大人		高齢者		お年寄り	
	開始	終了	開始	終了	開始	終了	開始	終了	開始	終了	開始	終了
平均(歳)	-	14.76	14.99	21.80	-	27.84	21.69	-	64.89	-	65.60	-
SD	-	3.40	2.85	5.31	-	5.21	3.41	-	6.77	-	8.27	-

「若者」の開始年齢に下限がないと回答したものが5名いたが、それらを除いた平均年齢は16.49歳であった。「下限がない」という回答を除いて、対応のあるt検定をおこなったところ、青年と若者とは若者のほうが開始年齢 ( $t(64)=2.89, p<.01$ ) も終了年齢 ( $t(69)=7.64, p<.001$ ) も年上であった。このことから、若者のほうが青年よりも年齢的に上に捉える対象者が多いことが示唆される。また、高齢者とお年寄りの開始年齢に差はなく ( $t(69)=0.53, n.s.$ )、本調査の対象者は高齢者とお年寄りとは年齢的にほぼ同義と考えていることが示された。

法律的には20歳からが成人（大人）として扱われてきたが、本調査の対象者が判断する大人の開始年齢は、平均値が21.69歳、中央値・最頻値が20歳で、その範囲は18歳から30歳であった。ヒストグラムを図1に示す。分布を確認すると、半数以上の対象者が法律的な判断である成人を大人として理解しているものの、次に多いのが大学生のスタートであり現在成人の引き下げ年齢として提案されている18歳、続いて30歳である。以上のように、大人の開始年齢は対象者の多くが20歳と考えていること、ただし個人差が大きく、とくに20歳よりも年上の方向に分布が偏っていることが明らかとなった。

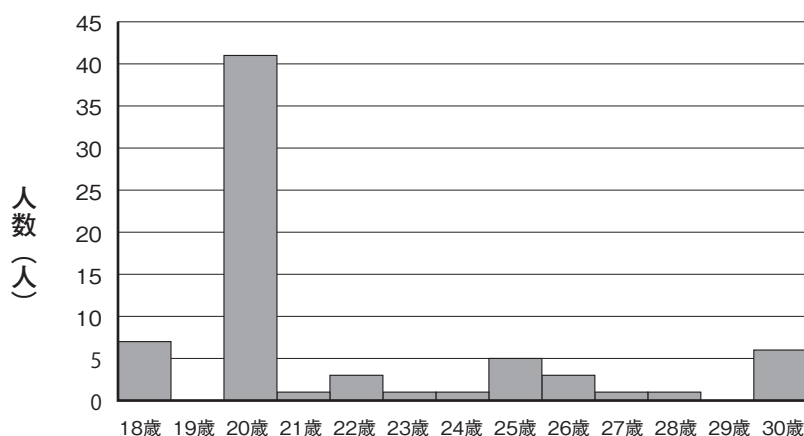
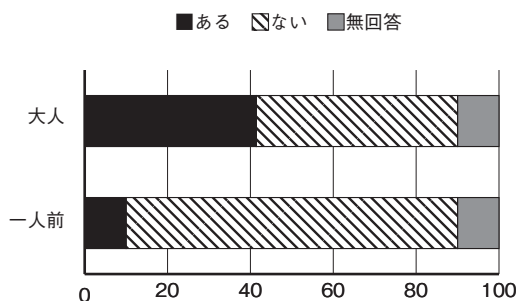


図1 「大人」開始の年齢判断の分布

#### 〈「大人」あるいは「一人前」になったと思った経験（大人経験・一人前経験）〉

「大人」あるいは「一人前」になったと思ったことのある経験の割合を図2に示す。このうち、「大人」「一人前」両方とも経験があると答えたのは、4人であった。「大人経験」の記述内容として最も多くあげられているのは、1人暮らしや車の免許取得など、高校生から大学生への生活

の変化に関係するものである。「一人前経験」のある対象者は1割程度で、挙げられた「一人前経験」の記述内容は1人暮らしに関するものが多い。これら自由記述の内容については「どのようなことができれば大人だと思うか(大人判断)」という設問に対する記述とあわせて、再度集計することとした。



「どのようなことができれば大人だと思うか(大人判断)」の基準)

図2 「大人」「一人前」だと感じた経験の有無

本調査の対象者が大人をどのように捉えているのかを検討するために、それぞれの自由記述の内容についてKJ法を用いて分類することとした。「どのようなことができれば大人だと思うか(大人判断)」という質問に対しては6名から回答が得られなかったため、64名分の回答を分析対象としたが、複数の内容を記したものもいたため、総数で80件となった。「大人経験」に対する29名分の自由記述32件、「一人前経験」に対する7名分の自由記述7件を含め、119件の記述を分類対象とした。

KJ法の結果の各カテゴリーの内容を表2に、カテゴリーごとの記述量を図3に示す。KJ法を実施した結果、分類不能を含めて23の小カテゴリーに分類された。これらのカテゴリーをより高次な大カテゴリーにまとめ、最終的に「その他」を含めた6つの大カテゴリーに分類した。

表2 KJ法の結果と主な記述内容

大カテゴリー	小カテゴリー	「どういったことができれば大人か」 (件数) 具体例	「一人前だと感じた経験」 (件数) 具体例	「大人だと感じた経験」 (件数) 具体例
生活能力	経済的自立	(9)自分の稼いだお金で生活できる	—	(1)自分のお金で払う
	親からの自立	(5)親に頼らなくなったとき	—	(1)親の力を借りず何かをするとき
	自立	(8)自立	—	—
	1人で行動できる	(9)自分で何でもできるようになったとき	(2)1人で遠出したとき	(1)自分の力で大きなことができた
	1人暮らし	—	(4)家事を完璧にこなしている	(6)1人暮らしを始めたとき
	その他	(6)当たり前のことができる	—	—
判断能力	冷静な判断	(4)自分の主観だけで行動したり判断しない	—	(1)考えに余裕ができたこと
	感情コントロール	(3)腹が立っても顔に出さずにちゃんとした態度ができる	—	(1)感情のコントロールができたとき
	責任能力	(5)責任をもてるようになったら	—	—
	その他	(2)平気でウソをつけるようになったら	—	—
対人関係	子供を守る	(2)子供を守ることができる	—	—
	周りとの協力	(9)他人に気遣いができる。 人の話をちゃんと聞く	—	—
	その他	(4)人間関係を選ぶことができる	(1)誰かを惹きつけたとき	—
権利・義務	税金・経済的活動	(4)税金を払うようになったら、 クレジットカードを持つようになったら	—	(2)自分の口座からお金をおろしたとき
	酒	(6)お酒を呑めるようになったら	—	—
	煙草	(1)喫煙できるようになったら	—	—
	車	(1)車の運転ができる	—	(6)車の免許を取得したとき
	選挙	—	—	(2)選挙権を得たとき
変化	過去・年下との比較	—	—	(5)昔大人に注意されたことを理解したとき、 年下を見て元気だなと思ったとき
	味覚の変化	—	—	(2)コーヒーが飲めるようになった
	ファッションの変化	—	—	(1)化粧をするようになった
その他	暦年齢	(1)二十歳以上	—	(2)高校を卒業したとき
		(1)一生無理	—	—

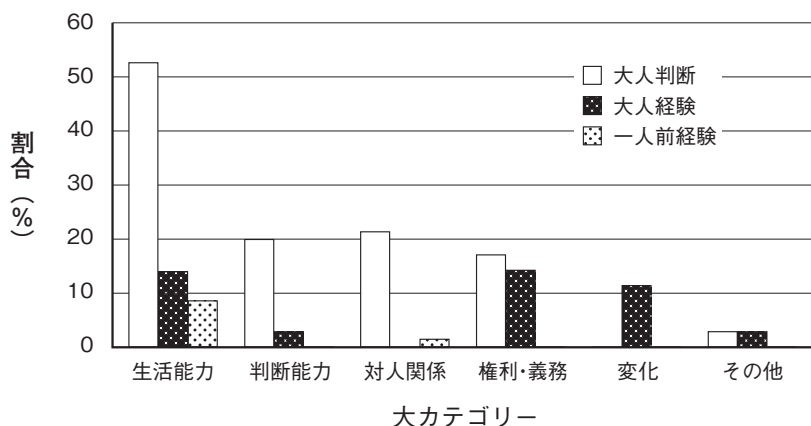


図3 「大人判断」「大人経験」「一人前経験」別の各カテゴリーの記述量

「どのようなことができれば大人だと思うか（大人判断）」の記述に対して、最も多いキーワードは「自立」であった。経済的な自立、親からの自立、1人暮らしなどのような1人での行動能力などを含めると、その割合は53%で、半数以上の対象者が「自立」を大人であるか否かの判断としていた。これら自立に関連する記述を「生活能力」という大カテゴリーにまとめた。このカテゴリーには、「大人経験」として1人暮らしに関係するキーワードが集まっている。「どのようなことができれば大人だと思うか（大人判断）」の記述に「1人暮らし」は提示されなかったが、大人の判断として自立を重視する対象者が多かったことから考えると、1人暮らしを大人への着実なスタートラインと捉えていることが伺える。年齢判断において「大人」の開始年齢が20歳ではなく平均して21.69歳であったこと、21歳以上と回答した調査対象者が多かったことも、仕事もち、経済的にも自立できるような年齢を想定した調査対象者が多かったことと関連しているだろう。本調査は大学生を対象に行ったが、高校卒業と同時に社会人として働く対象を調査対象とした場合には、これらの年齢が変化する可能性がある。

その次に多かったキーワードが「対人関係」に関するもので、21%の記述が得られた。内訳は、子供や周りの人間のために生きること、他人に対する気遣いができることなど、社会性に関する記述であった。「対人関係」に関するキーワードは、「大人経験」「一人前経験」の記述には現れることが少なかった。

「対人関係」と同程度の20%の記述が得られたものが「判断能力」に関するもので、責任をもった行動、感情のコントロール、主観によらない冷静な判断などの小カテゴリーからなっている。また、判断能力のカテゴリーに含まれる「その他」の小カテゴリーは、「平気でウソをつけるようになったら」「自分のことを棚にあげられるようになったら」という、どちらかというとながティブな大人像が得られており、「汚い大人像」の現れとして考えることができる。

お酒や煙草など法律的な権利や税金の支払いといった義務的な能力に関するカテゴリーである「権利・義務」には、17%の記述が得られた。このカテゴリーについては、2016年度に同じ条件で実施したアンケート結果との比較において後述する。

これらのカテゴリーに対して、過去や年下との比較や、味覚などの変化といった小カテゴリーからなる「変化」のカテゴリーは、「どのようなことができれば大人だと思うか（大人判断）」の記述においては得られなかったが、「大人経験」で記述されたもののうち約28%がここに含まれていた。つまり、本調査の対象者がこれまでに感じた「大人の自分」とは、過去と比較することで成立する成長という意味合いがあることが示唆される。

男女の人数が大きく異なるため統計的な処理は行っていないが、性別による大人判断の記述の割合を表3に示す。男性も女性も自立に関する生活能力を重視していることが示された。男女で最も違いが見られたのは判断能力に関する記述である。判断能力に関する記述は男性ではほとんどみられず、女性は生活能力に続いて2番目に記述量が多かった。これは、複数の回答を行う対象者が男性よりも女性のほうが多かったことも関係している可能性があるが、女性は自立した生活能力のほかに大人としての精神的な判断能力・感情コントロール能力を重視している人が多いことが明らかとなった。

表3 性別による各カテゴリーの記述数の違い（単位：％）

	生活能力	判断能力	対人関係	権利・義務
男性(n=23)	52	4	26	13
女性(n=47)	53	28	19	19

以上のKJ法の分類から、本調査の対象者の考える「大人」として第1に自立していること（経済的自立・親元からの自立など）が重要であり、その次に「大人」としての判断能力（感情コントロール・冷静な判断など）、対人的な社会性能力（他者との協力能力、人間関係の重視）、法律上の義務・権利能力の施行（税金の支払い、お酒や煙草など）の3種類が同程度の重要性を有していることが明らかとなった。

#### 〈前年度の調査との比較〉

前年度（2016年）に実施した同様の調査の大カテゴリー分類の結果を図4に示す。「どのようなことができれば大人だと思うか（大人判断）」の判断基準として、「生活能力」に続いて「権利・義務」に関する項目を挙げる調査対象者が多かった（生活能力:47%、権利・義務:32%）。中でも、「選挙」を挙げる18歳の対象者が2名いた。

これに対して、2017年度に実施した結果（図4）では、「権利・義務」に関する項目を挙げる対象者は17%程度であった。2017年度の対象者は、はじめて選挙権が18歳に引き下げられたときに18歳であったものも多く含まれている。実際に「大人経験」として「選挙」を挙げたものが2名いたが、「どのようなことができれば大人だと思うか（大人判断）」の判断基準に「選挙」というキーワードは現れなかった。データ数から考えると誤差の範囲とも言えるが、選挙権を有して実際に選挙行動に参加することで、前年度の調査対象者と比較すると、大人としての自覚を促すことになったことが示唆される。

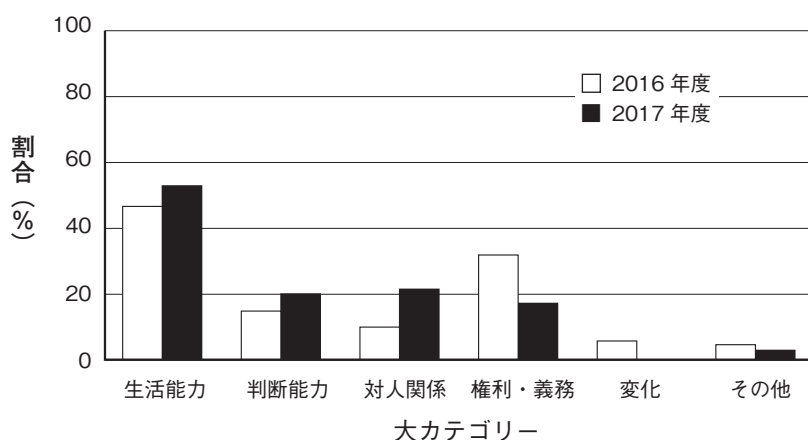


図4 2016年度と2017年度の「大人判断」の結果の比較

## 総合考察

本調査では、18～19歳の未成年である大学1年生が考える大人像とはどのようなものなのかを調査した。その結果、半数以上の学生が20歳を大人の開始年齢と考えていること、大人の判断基準として仕事をして経済的にも保護者から自立することを最も重視していることが明らかとなった。

「大人」の年齢に関して白井（2016）は、発達心理学の考えから以下のような3種類があることを説明している。1つ目は「半数ぐらいの人がその段階に到達するという年齢」である「青年期と成人前期の中間の20代前半」、2つ目が「新しい発達段階が芽生え始める年齢」である「青年期心性開始の10代前半」、3つ目が「多くの人がその段階を終了する年齢」である「青年期心性が完全に終了する20代後半」である。本調査における「大人」の年齢は、半数以上の対象者が20歳と記入していたが、その範囲は18歳から30歳で、ちょうどこの範囲に含まれる。本調査の対象者が考える「大人」のスタートの年齢が、一般的に捉えられる「大人」の区分に当てはまることが確認された。

この成人前期といわれる大人の始まりの時期の大きな課題は、古典的には就職と結婚という2つの軸があった。生物学的に心身が成熟し、身体的な発達には20歳前後で止まる。身体的・体力的なピークあるいは女性で言えば子供を産める時期とされる40歳前後までを成人前期として扱うことが、エリクソンをはじめとする心理学的な発達理論では多くみられる。現代の日本社会では、このような成人前期の社会的問題として、若者の不安定な就労問題、非婚化・晩婚化が挙げられている。原因やその対策などについては、本稿で取り上げる内容ではないが、そのような社会問題が古典的な発達理論から予想されないような、若者の考える「大人像」に影響を与える可能性は決して少なくはない。

例えば、不安定な就労問題が多く取りざたされるため、大人としての基準に「自立」というキーワードが男女関係なく半数以上の対象者から提示されたものと考えられる。さらに、非婚化・晩

婚化が進み、現代では結婚しないキャリアも珍しくはない。その結果、大人としての基準に「家庭」「子供」というキーワードは少なく、その代わりにより広い意味での社会性に関わる「対人能力」が基準として用いられると考えられる。さらに、就労形態やキャリアの多様化から、大人としての判断基準として、「自立」以外の軸が重視される。それが精神的な大人としての判断基準でもある「判断能力」の軸である。第1の軸である就職等による自立が成立しているか否かとは別の軸として、精神的に十分な発達を得られ、感情をコントロールした冷静な判断能力、責任の伴った行動をとることができれば、就労形態の多様な現代では大人として認められうる対象となる。

また、本調査によって、未成年者に選挙権などの権利を与えることは、大人としての自覚を芽生えさせることにつながることも確かめられた。これに関して白井(2016)は、大人としての権利と義務とを整理して考えるべきであると提案している。すなわち、選挙権などの権利は早い段階で与えたとしても、それに伴う責任は発達が終わるまでまち、権利はあるが責任はない時期にはこれまでのように保護下におき、挑戦や試行錯誤のモラトリアム期間を確保するという、発達年齢にあわせた段階的な対応が有効であろう。

## おわりに

さて、本調査によって、18～19歳の大学生が考える「大人」の定義として、自立をキーワードにした「生活能力」、社会性が含まれる「対人関係」、冷静で責任を伴った「判断能力」、法律的な責任に基づいた「権利・義務」が挙げられた。これらのうち、「権利・義務」に関する軸は法律によって定められているが、その他の3つの軸については、大学生と接する「大人」はどのくらい身につけているといえるだろうか。われわれ大学の教職員・研究者は、一定の給与のもとに経済的には自立した生活を営んでいるといえるが、さらに冷静で責任をもった判断能力に基づいて、彼らと適切な対人関係を結んでいくことで、「ウソをつく」「自分のことを棚にあげる」などのネガティブな大人像を払拭した大学生自身の未来の大人像を叶えることにつながるだろう。

## 引用文献

- 厚生労働省 (2016) 平成28年度報告「新規学卒就職者の在職期間別離職率の推移」([http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouseiteikyokuhakenyukiroudou\\_taisakubu/0000177658.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouseiteikyokuhakenyukiroudou_taisakubu/0000177658.pdf)) (アクセス日:2018年2月16日)
- 白井利明 (2016) 発達心理学から18歳を考える 九州法学会会報 2016 シンポジウム pp.80-85.
- 中村新造 (2016) 民法の成年年齢引き下げに関する論点整理 九州法学会会報 2016 シンポジウム pp.70-75.
- 法務省 (2008) 法制審議会民法成年年齢部会第7回会議(平成20年9月9日開催)議事概要「参考資料19 諸外国における成年年齢等の調査結果」(<http://www.moj.go.jp/content/000012471.pdf>) (アクセス日:2018年2月16日)

(たかしま みどり/実験心理学)  
(おおしま のりこ/臨床心理学)